

## 「新日米安保体制における日本の役割」

2005年5月5日 第5回日米安全保障戦略会議

自由民主党 額賀福志郎

### 1. はじめに

本日、再び、ここ「ヘリテージ財団」において、「日米安全保障戦略会議」を開催することができましたことは誠に嬉しいことでございます。まずは、本会議の実現に協力して下さった関係者の、皆さま方々に感謝を申し上げます。

今年は戦後60周年という年になります。日本では、60歳を「還暦」と呼んで祝う風習がありますが、これは、60年を経ると生まれ変わるという伝統的な考え方に基づくもので、新しい出発を意味する年になります。その意味で、我が国では、様々な問題について戦後60年を、しかも21世紀の日本の国のあり方、世界でどういう役割を果たしていくのか、そのようなことを総括し、新しい指標を求める議論が相次いでおります。

### 2. 主体的防衛戦略

今からちょうど2年前の5月、私は、ここ「ヘリテージ財団」におけるスピーチにおいて「主体的防衛戦略」について言及をしました。繰り返しになりますが、この「主体的防衛戦略」とは、いわゆる「自主防衛論」や「日米同盟軽視」を意味するものではありません。なぜ、私が当時「主体的」という言葉を使ったのかと言いますと、それは、これまで、我が国は安全保障や防衛の問題に対して、何か事が起きてから、その状況を当面如何に取り繕うかという、受動的で状況対応型の姿勢に終始してきたのではないかという思いがあったからです。安全保障や防衛という国家の基本的な事項を、自らの問題として、自らの国益に照らして積極的に判断をし、安全保障問題全体のグランドデザインをきちんと描いていこうというのが主体的防衛戦略論です。特に、最近、日本では憲法改正が現実の政治日程としてとらえられつつあり、日本の将来をどう描いていくのかを国内外から注目され、求められていると思います。

私は、これまでのシンポジウムにおいても、憲法問題について、9条第1項の、国際紛争の解決の手段として武力行使をしないとの趣旨は堅持するものの、第2項については、国の防衛のための自衛隊の位置づけを明確にし、集団的自衛権についても従来の解釈を改めるべきであると提言しております。

また、自衛隊は既に、テロとの闘いのためにインド洋で米軍艦船と並んで活動を展開すると共に、イラクにおいても人道復興支援活動に従事しております。今後は、このような国際平和協力活動を恒久法・一般法に基づいて機動的かつ敏速に対応できるような体制を再構築すべきであると強調してきました。

更に、私が自由民主党政務調査会長を務めていた昨年3月、本日われわれと共に、この訪米団に参加している国会の先生方と共に自由民主党政務調査会・国防部会・防衛政策検討小委員会において、「新しい日本の防衛政策」についての提言を公表致しました。これに基づいて昨年12月には新防衛大綱が作成されました。この中で、安全保障の目標としては、日本に直接脅威が及ぶことを防止・排除することと、国際的な安全保障環境を改善し

て日本に脅威が及ばないようにすることの2つを挙げています。これらの目標を達成するため、日本自身の努力、同盟国との協力、国際社会との協力の3つを総合的に組み合わせることが必要との考え方を示しています。

こうした考え方は、以前に私が「主体的防衛戦略」として提言して参りました、軍事力と共に、外交・経済など多様なツールを用いた総合的な防衛力構築の重要性、自衛隊などによる国際協力活動を日本の「貢献」として認識するのではなく、むしろ国際社会の平和と安定のために「責任」と「義務」と考えるべきと思考転換し、国際協力活動を自衛隊の付属的な仕事としてではなくて本来の任務活動とする、そういうことも、我が国の平成17年度の予算にきちっと反映されております。などの考え方に沿ったものであります。

### 3. 在日米軍の兵力構成の見直し

次は現在の日米の安全保障関係において最も注目を集めている、「在日米軍の兵力構成の見直し」について述べたいと思います。私は、現在、自由民主党の安全保障調査会長を引き受けるとともに、日米安保・基地再編合同調査会の座長として、この「在日米軍の兵力構成見直し」に党サイドから取り組んでいます。かつて、日米安保体制の再確認のプロセスの中で、日米安保共同宣言及び普天間基地返還の合意がなされました。これは、当時の橋本総理のリーダーシップによるものということは広く知られているかと思いますが、そのベースは、当時の瓦力安全保障調査会長の下で「日米安保の今日的意義」という党サイドの提言が大きく影響していました。従って、今日の「在日米軍の兵力構成の見直し」問題についても、小泉総理のリーダーシップが必要不可欠であることは当然ですが、党として、この機会に日本の安全保障の体制と日米同盟関係の強化を図る上で総合的に議論し積極的に提言をまとめ、日本の国論をリードしていくことが重要であると認識しております。

本年2月「2+2」においては、現在の国際安全保障認識に基づいて、「地域における共通戦略目標」と「世界における共通戦略目標」を日米間で共有していることが確認されましたが、これは大きな成果であり、高い評価を得ております。これだけ具体的な共通戦略目標が日米間で合意されたことはかつてなかったことだと認識していますが、これは、同時に、兵力構成見直しの第1段階である日米間の同盟関係の基本的姿勢を明らかにしたものと受けとめています。

第2段階である自衛隊及び米軍の役割・任務などの分担について議論されていくこととなります。かつては、日本が外部から攻撃を受けた場合などに日米が共通の危険に対処するといった場合でも、言わば、米軍は米軍、自衛隊は自衛隊がそれぞれ個別に対応するという考え方が根底にありました。この点に関しても、実は我々安全保障議員団とヘリテージ財団が共にいろいろと協議する頃と歩調を合わせまして、この10年ほどの間に大きな変化が起こっております。例えば1996年には、日米間で相互に物品や役務を提供するとの協定、99年には、日本の平和と安全に重要な影響を与える周辺事態に対応して日本が行う措置などを定める周辺事態安全確保法、2000年には、周辺事態に際して日本が行う船舶検査活動の実施について定める船舶検査活動法、2004年には、いわゆる「有事法制」の一環として、武力攻撃事態などにおける米軍の行動を実効性あるものにするための米軍行動関連措置法が、それぞれ定められました。このように、自衛隊と米軍の従来

の役割・任務分担に変化をもたらす法的な整備が大きく進展してきました。

先ほども言いましたけれども、1996年、冷戦後の安全保障環境の変化を踏まえた「日米安保共同宣言」が橋本総理・クリントン大統領間で出され、翌97年にはこれに基づく新たな「日米防衛協力のための指針」、いわゆるガイドラインが定められました。日本における有事法制を含む各種の法制整備、イラク人道復興支援をはじめとする日本の安全保障面での国際協力の実績を考慮しつつ、日本の新防衛大綱や米国の「軍事態勢見直し」といった近年の日米両国の防衛政策の変化を踏まえて、今日の安全保障環境において、日米両国が戦略目標の実現に向けてどのように役割と任務を分担して協力していくかについて精力的に議論を進める必要があります。この議論を進めていけば、おのずとガイドラインの見直しにつながっていき、最終的には、小泉総理 ブッシュ大統領主導の新しい21世紀の同盟関係を明示していくことが望ましいと私は考えます。

更に、第1・第2段階を踏まえた在日米軍の兵力構成見直しの第3段階としては、個別の施設・区域に関する見直しを行わねばなりません。その際、在日米軍の有する抑止力の維持と沖縄をはじめとする地元自治体の負担軽減を両立・調和させることが重要です。また、特に日本としても、例えば自衛隊と米軍の共同使用の可能性追求や、米軍基地の使用状況を考慮した遊休施設の整理など、具体的な対策を持って協議を進めることが必要です。

なぜならば同盟とは言え、外国の軍隊を長期間、大規模に受け入れることは、率直に言って決して容易ではありません。国内的に様々な問題やひずみを生じさせることも事実であります。国民の支持なくしては日本の防衛も米国との同盟関係も維持できないのは自明であり、国民の支援をいかに確保するかという視点も重要です。このことを常に念頭に置いて在日米軍基地の将来像を考えていきたいと思えます。抑止力を維持すると同時に、負担をいかに減らしていくかということをございます。先ほど申し述べましたように、有事法制等の整備によって我が国が有事の際に米軍と協力できる分野が相当広がっておりますので、そういうかたちで抑止力の維持と負担の軽減を考えていかなければならないというふうに考えております。

同盟関係は、単に条約を結んでいることのみで成り立つのではなく、実効性あるものとするには不断のメンテナンスが必要です。日本の防衛のために、また、日本の国益として国際社会の平和と安定を追求していくために、それぞれの課題ごとに「米国と共に何ができるか？」を問い、場合によってはYESもNOも言えるスタンスを持つことが、真に信頼関係のある日米同盟であり、そのような関係を構築していかなければならないというふうに考えております。

#### 4. 情報力の強化

ここまで、主体的防衛戦略の進展と、在日米軍の兵力構成見直しへの日本の対応についての基本的な考え方を述べてきました。しかし、これまで言及してこなかった残された課題の一つとして、情報能力の強化を挙げたいと思えます。ジョセフ・ナイはかつて、現代はインターネットに代表される「情報革命」によって多種多様な情報が溢れかえるようになったと分析し、だからこそ情報をいかに判断し、また自らの情報にいかに信頼性を持たせるかが重要であると主張しました。情報の質・量の拡大が私たちに情報力の強化を余儀

なくさせています。

情報力の重要性が増している背景は、「情報革命」のみではありません。今日の安全保障環境では、脅威が複雑多様化していることや、平時から有事への移行のスピード化がその特徴になっています。米国の9・11テロはその典型であり、また、弾道ミサイルが仮に北朝鮮から発射された場合、10分以内で日本に到達すると言われております。そして、防衛力をソフト面で支える中核的要素は情報力なのです。こうした状況を踏まえれば、情報力の強化は喫緊の課題です。

さて、情報というとかく収集面に関心が集中しがちです。もちろん、日本の情報収集衛星の本格的な運用体制構築すること、日本が弱いといわれているヒューミント（人的情報）強化など、収集面にも課題は残されています。しかし、情報は、収集されて担当者の元に留まるだけではほとんど価値がないも同然であり、適切な分析・評価を加えて政策決定者（トップ）に伝達されねばなりません。更には情報の収集自体、政策決定者が何を必要としているかという情報要求に基づいて行われるものです。従って、「政策決定者の情報要求 収集 分析評価 政策決定者への提供」というサイクル全体の改善を図ることが必要です。

とかく日本では、情報は「上がらない、回らない、漏れる」と評されてきました。すなわち、情報が適時適切に政策決定者に届かない、必要な範囲内で情報が共有されない、さらに情報が外部に漏洩してしまうということなどが指摘されてから久しいのです。つまり、たとえ優れた情報を収集したとしても、情報に対する正しい意識とそのための体制整備が欠如していたのでは全く役に立たないということになります。

このような問題意識に立ち、日本では、政府部内での情報共有化の改善、情報の分析評価を高めるための方策について本格的に取り組んでいかなければならないと考えます。私は、ここでは、情報と表裏一体である保全という、とかく見落とされがちな点の重要性を強調したいと思います。

情報保全といっても、何でも秘密にってしまうということではありません。むしろ、矛盾するように思われるかもしれませんが、何が公開できる情報なのかを積極的に考えていかなければなりません。その上で、どの情報が今公開されると問題なのかをぎりぎり詰めていくことが必要です。同時に、適切な法的保全措置を講ずるという体制の整備が必要になってきます。保全が十分でなければ、漏洩の危険性があるため情報の共有を躊躇することにもなりかねず、却って必要な人たちに情報が共有されないということになってしまいます。

また、国会においても、「国会又は国会議員に情報を伝えれば漏洩してしまうかもしれない」とか「情報漏洩を抑止する担保がない」ということが指摘されており、国会に対する情報の提供もそれでは限られてしまいます。国会は、国民の代表として政策決定プロセスに関与し、また政府への監視機能を十分に果たすために情報の共有が不可欠なのです。今後、国家の情報力が強化されていけばいくほど、一方においても国会（国民）による監視はより重要になります。これこそ民主主義の健全なプロセスなのです。また、日本と情報を共有する同盟国、米国にとっても極めて重要なテーマになってくるものだと思います。日米安保関係をより緊密にしていくためにも重要なポイントになると考えますので、これ

から弾道防衛ミサイルシステムを構築していくことになりますけれども、日米間の情報の共有というものがいかに大事かということが迫られているのだと思います。私はこの際この情報面の収集・分析・評価について問題提起をし、我々の取り組むべき今後の重要なテーマにしたいと考えます。

#### 5．おわりに

我々は「世界の中の日米同盟」はいかにあるべきかとの考え方に従い、これまでもテロや大量破壊兵器の拡散との闘いやイラク、北朝鮮といった世界が直面する諸課題に対し連携しつつ対処してきました。私は、日米両国が世界の平和と安定を確保していくために一層の重要な役割を果たしていくことが求められているものと認識しており、今後とも、米国との間でゆるぎない、しかも、信頼関係の固い同盟関係の構築に努めて参りたいと考えます。

ご清聴ありがとうございました。